

証券コード 3770
平成20年7月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス
代表取締役会長兼社長 杉 山 全 功

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年7月29日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年7月30日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 1階 ダイヤモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績による設備投資の増加や雇用環境の改善などがあったものの、原油をはじめとする原材料価格の高騰による物価上昇や円高ドル安、サブプライムローン問題の影響など景気の先行きは混迷を極め、消費動向にも大きく影響しております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成20年4月30日現在における携帯電話の累計契約台数は10,298万台、このうち第3世代携帯電話端末の台数は8,921万台(注)(前連結会計年度比24.3%増)となっており、全体の86.6%を占めるに至っております。

このような環境の中、当社グループでは事業収益力の更なる向上と今後の成長につなげるための企業体質の強化をテーマとし、引き続き2桁成長の確保を図ることを当連結会計年度の命題として取り組んでまいりました。デジタルコンテンツ事業におきましては、品質管理の徹底によって顧客満足度の高いコンテンツを提供し、安定的に売上高の拡大を図ること、コマース関連事業につきましては、モバイルコマース事業においては商品構成の見直しによって収益体質を向上させ、また子会社で展開している携帯電話販売事業においては、経営資源の集中による業務効率の向上を図り、営業基盤の安定化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,550,993千円(前連結会計年度比23.2%増)、営業利益1,870,927千円(同49.5%増)、経常利益1,882,519千円(同50.3%増)、当期純利益1,027,815千円(同54.6%増)となりました。

(注)社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

ロ. 事業別概況

事業別売上状況は次のとおりであります。

	第8期 自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日		第9期 自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日		対前期売上高増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
デジタルコンテンツ事業	5,142,453	74.1	6,509,382	76.1	1,366,928	26.6
コマース関連事業	1,570,024	22.6	1,655,467	19.4	85,443	5.4
その他の事業	226,996	3.3	386,143	4.5	159,146	70.1
合計	6,939,474	100.0	8,550,993	100.0	1,611,518	23.2

【デジタルコンテンツ事業】

デジタルコンテンツ事業におきましては、収益性を高めながら安定的な成長を確保することを事業方針として取り組みを行っております。当連結会計年度におきましては、新たな会員獲得のため当初予定した計画を上回るコンテンツ数の投入や、既存コンテンツの底上げを図るためにコンテンツの品質管理の徹底による顧客満足度の向上等、入会率の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の具体的な施策といたしましては、モバイルコンテンツでは73サイト、PCコンテンツでは37サイトの新規投入を行い、当連結会計年度末現在における有料会員数は205万人となりました。

この結果、当連結会計年度末現在、当社グループが運営する携帯電話向け公式コンテンツは258サイト、PC向け122サイトとなり、当連結会計年度の売上高は6,509,382千円（前連結会計年度比26.6%増）、営業利益は2,370,020千円（同27.2%増）となりました。

【コマース関連事業】

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きくわけられます。モバイルコマース事業におきましては、利益率の向上と売上高の拡大を課題として取り組んでおります。従来の施策に引き続き、商品構成の最適化による利益率の向上の他、顧客の拡大へ向けた広告宣伝費の投入を行い売上高の拡大に努めてまいりました。また、子会社の株式会社ジープラスにおきましては、管理機能を集約し、早期での収益化実現に向けて努めております。

以上の結果、当連結会計年度末現在、当社が運営する公式ショップは20サイト、子会社が運営する携帯電話ショップ3店舗となり、当連結会計年度の売上高は1,655,467千円（前連結会計年度比5.4%増）、利益面に関しましては、モバイルコマース事業での営業損益が改善したことが寄与して、損失額が大幅に縮小し、営業損失4,409千円（同96.4%減）となりました。

【その他の事業】

その他の事業におきましては、前連結会計年度から引き続きSuica.jpのシステム開発およびサイト運営に関する売上の他、広告事業等の収益が計上されております。

この結果、当連結会計年度における売上高は386,143千円（前連結会計年度比70.1%増）、事業開発のためのトライアルによる人員や広告事業用のコンテンツの立上げなどの投資により、営業損失7,234千円（同83.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

サーバー・パソコンその他周辺機器等	38,077千円
モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア	121,379千円

- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、トランス・コスモス株式会社との業務提携に伴い、当社の連結子会社である株式会社アレス・アンド・マーキュリーの株式の一部を、トランス・コスモス株式会社に売却いたしました。これにより、株式会社アレス・アンド・マーキュリーはトランス・コスモス株式会社の子会社となり、当社の関連会社（出資比率48.6%）となっております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

項目	第6期 (平成17年4月期)	第7期 (平成18年4月期)	第8期 (平成19年4月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成20年4月期)
売上高(千円)	—	5,319,114	6,939,474	8,550,993
営業利益(千円)	—	766,244	1,251,224	1,870,927
経常利益(千円)	—	752,374	1,252,762	1,882,519
当期純利益(千円)	—	444,037	664,753	1,027,815
1株当たり 当期純利益(円)	—	7,455.33	5,244.65	7,925.42
総資産(千円)	—	4,697,108	5,508,910	6,705,252
純資産(千円)	—	3,492,284	4,119,995	4,979,686
1株当たり 純資産額(円)	—	55,420.27	31,729.79	37,779.69

- (注) 1. 当社では第7期より連結計算書類を作成しております。
2. 第8期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 平成18年11月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成19年4月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

②当社の財産および損益の状況

項目	第6期 (平成17年4月期)	第7期 (平成18年4月期)	第8期 (平成19年4月期)	第9期 (当事業年度) (平成20年4月期)
売上高(千円)	4,193,779	4,896,855	5,691,891	7,543,781
営業利益(千円)	425,628	732,472	1,273,342	1,884,526
経常利益(千円)	492,688	718,888	1,264,326	1,897,480
当期純利益(千円)	280,402	433,858	709,099	1,127,921
1株当たり 当期純利益(円)	30,028.10	7,279.28	5,594.52	8,697.33
総資産(千円)	2,288,388	4,567,390	5,338,373	6,733,422
純資産(千円)	1,457,085	3,482,106	4,111,445	5,084,167
1株当たり 純資産額(円)	150,899.45	55,258.14	31,995.69	38,804.51

- (注) 1. 第8期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、平成18年4月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。
3. 平成18年11月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成19年4月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジープラス	105,265千円	76.3%	携帯電話等の販売事業

(4) 対処すべき課題

当社におきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

① デジタルコンテンツ事業における課題

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの投入による新たな収益および顧客の獲得によって、更なる成長が見込めると考えております。そのためには、安定成長が見込める新規コンテンツの投入が課題となっております。今後につきましては、F1層との親和性が高く「占い」のように安定成長が見込める他のカテゴリーや顧客の継続利用が期待できるコンテンツに集中して、新規コンテンツを投入してまいります。

加えて、新規顧客の獲得にあたっては、コンテンツの露出度・認知度を向上させることが課題と認識しております。モバイルを取り巻く環境におきましては、ナンバーポータビリティ制の開始や各キャリア公式メニューへの検索エンジンの搭載などの変革が行われ、さまざまなコンテンツへのアクセスが容易なものとなってまいりました。当社グループでは、独自のマーケティングを行い新規顧客の確実な獲得に注力するとともに、広告出稿の最適化を図ってまいります。

② コマース関連事業における課題

当社グループのモバイルコマースにおきましては、より付加価値の高い商品を当社グループの保有する会員に向けて提供を行ってまいります。更なる発展のためには、商品調達力の向上と、顧客への訴求力を高め販売を強化することが重要な課題と認識しております。

今後の対策といたしましては、「デジタルコンテンツ」を含めた、当社グループ会員の集客を効率的に行うとともに、顧客のニーズに合致した、サービス・商品の提供を充実し、集客・顧客の継続・商品調達力によって利益の最大化を重要課題として継続的に強化していく方針であります。

③ その他の事業における課題

当社グループでは、前連結会計年度より広告配信事業を展開しております。今後につきましては、メディアの開発を進めるとともに、新たな事業提携モデルの開拓と収益化および当社グループが保有する会員に向けた新規サービスの開発に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成20年4月30日現在)

当社グループは、当社および当社の連結子会社1社で構成されており、デジタルコンテンツ事業、コマース関連事業、その他の事業を展開しております。

事業内容	主要内容
デジタルコンテンツ事業	携帯電話やインターネット回線などを介して、モバイルコンテンツおよびWEBコンテンツ等の提供
コマース関連事業	携帯電話などのインターネット回線を活用して、もしくは店舗等で商品や携帯電話等の販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業およびライセンスの販売ならびにモバイルユーザー向けの広告配信事業

(6) 主要な拠点等 (平成20年4月30日現在)

当社	本社：東京都渋谷区
株式会社ジープラス	本社：東京都渋谷区 営業店舗：大阪府1店、福岡県2店

(7) 使用人の状況 (平成20年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルコンテンツ事業	73 (29) 名	17 (△9) 名
コマース関連事業	35 (2) 名	△8 (0) 名
その他の事業	6 (0) 名	△4 (0) 名
全社(共通)	25 (1) 名	8 (△1) 名
合計	139 (32) 名	13 (△10) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116 (32) 名	26 (△10) 名増	29.5歳	2.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、当社から社外への出向者(3名)を除いております。なお、アルバイト等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年4月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 190,000株
- ② 発行済株式の総数 131,020株
- ③ 株主数 3,707名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
玉 置 真 理	27,020株	20.6%
三 木 谷 浩 史	14,930	11.4

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年4月30日現在）

平成16年9月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
761個（新株予約権1個につき10株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
7,610株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 200,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 200,000円（1株当たり 20,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
資本金 100,000円 資本準備金 100,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成16年7月1日から平成26年5月31日まで

・新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。
 - a. 新株予約権は全部または一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
 - b. 当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとする。
- 2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとする。
 - a. 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合
 - b. 対象者が破産宣告を受けた場合
- 3) このほかの条件等については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	174個	1,740株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成20年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長兼社長	杉山全功	
取締役	森春幸	コンテンツ事業担当および コマース事業担当兼事業部長
取締役	松本浩介	マーケティング事業担当兼事業部長
取締役	山崎浩史	管理本部長
取締役	田中奉文	株式会社TASC 代表取締役 株式会社サザビーリーグ 社外監査役 株式会社ジー・モード 社外監査役
監査役（常勤）	山口豊義	
監査役	井上昌治	松嶋総合法律事務所 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役 ダイナバック株式会社 社外取締役 株式会社OCC 社外取締役 ニイウス コー株式会社 社外取締役 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 株式会社シンクラー 社外監査役
監査役	濱村則久	濱村則久公認会計士事務所 所長 株式会社マッドハウス 社外監査役 株式会社フリーハンド 代表取締役

(注) 1. 取締役田中奉文氏は、社外取締役であります。

2. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏および濱村則久氏は、社外監査役であります。

3. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況
- ・代表取締役会長兼社長杉山全功氏は、株式会社アレス・アンド・マーキュリーの取締役を兼務しております。
 - ・取締役森春幸氏は、株式会社アレス・アンド・マーキュリー取締役を兼務しております。
 - ・取締役松本浩介氏は、株式会社アレス・アンド・マーキュリーの代表取締役、株式会社ジープラスおよび時刻表情報サービス株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役山崎浩史氏は、株式会社ジープラス取締役、株式会社アレス・アンド・マーキュリーの監査役を兼務しております。
4. 監査役濱村則久氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役濱村則久氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第8回定時株主総会（平成19年7月30日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および他の法人等の代表状況等	退任日
取締役相談役	玉置真理	—	平成19年9月30日

（注）取締役玉置真理氏は辞任による退任であります。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	6名 （1）	130,497千円 （5,100）
監 （う ち 社 外 監 査 役）	4 （4）	14,400千円 （14,400）
合 （う ち 社 外 役 員）	10 （5）	144,897千円 （19,500）

- （注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る取締役賞与が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
 - ・取締役田中奉文氏は、株式会社TASCの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社TASCとの間にコンサルティング取引関係がありましたが、平成19年7月31日をもって当該取引は終了しております。
 - ・監査役濱村則久氏は、濱村則久公認会計士事務所の所長および株式会社フリーハンドの取締役を兼務しております。なお、当社は濱村則久公認会計士事務所および株式会社フリーハンドの間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
 - ・取締役田中奉文氏は、株式会社サザビーリーグの社外監査役、株式会社ジー・モードの社外監査役であります。
 - ・監査役井上昌治氏は、株式会社ロングリーチグループの社外取締役、ディナベック株式会社の社外取締役、株式会社OCCの社外取締役、ニイウス コー株式会社の社外取締役、株式会社総医研ホールディングスの社外監査役、株式会社シンクラーの社外監査役であります。
 - ・監査役濱村則久氏は、株式会社マッドハウスの社外監査役であります。

ハ、当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（29回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役田中奉文	28回	96.6%	—	—
監査役山口豊義	22	100.0	10回	100.0%
監査役井上昌治	29	100.0	13	100.0
監査役濱村則久	28	96.6	12	92.3

(注) 1. 監査役山口豊義氏は、平成19年7月30日に監査役に就任しております。そのため就任後開催の取締役会22回中22回出席しているため出席率100.0%と表記しております。また、就任後開催の監査役会10回中10回出席しているため出席率100.0%と表記しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役山口豊義氏は、主にコンプライアンスに関するコンサルティング業務の実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として当社の社業全般について適宜、必要な発言を行っております。

取締役田中奉文氏は、主に会社経営の実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役井上昌治氏は、主に法律分野の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスならびに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

監査役濱村則久氏は、主に会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、主に会計・税務の見地から適宜、必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の「財務報告に係る内部統制の評価作業に関連する専門的助言業務」について対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役および使用人が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備し、コンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章および諸規程・マニュアルを制定し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命し、コンプライアンス・プログラムを運用することとし、その維持・強化を行います。
- ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営します。
- ハ. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に記録し、保存します。取締役および監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。
- ロ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。
 - ロ. 定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - ハ. 業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において各人の責任と権限を定めます。
- ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、関連会社管理規程を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
 - ロ. 当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
 - ハ. 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果をロ.の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制
- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性および実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図ります。
 - ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載および誤謬などが生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し、運用します。
- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織を内部監査室とします。
 - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、管理本部長等の指揮命令を受けません。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役と協議の上、取締役は次に定める事項を報告することとします。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ・ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ その他コンプライアンス上重要な事項
- ロ. 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、いつでも必要に応じて取締役および使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

連結貸借対照表

(平成20年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,544,084	流 動 負 債	1,725,566
現金及び預金	1,978,309	買 掛 金	534,823
売 掛 金	1,956,263	未 払 金	438,592
有 価 証 券	1,502,910	未 払 法 人 税 等	553,271
た な 卸 資 産	21,848	未 払 役 員 賞 与	30,000
繰 延 税 金 資 産	60,426	そ の 他 の 流 動 負 債	168,878
そ の 他 の 流 動 資 産	47,110		
貸 倒 引 当 金	△22,783		
固 定 資 産	1,161,167	負 債 合 計	1,725,566
有 形 固 定 資 産	115,598	(純 資 産 の 部)	
建 物 及 び 構 築 物	68,353	株 主 資 本	4,949,894
工 具 器 具 備 品	47,245	資 本 金	1,421,443
無 形 固 定 資 産	412,595	資 本 剰 余 金	1,346,818
ソ フ ト ウ ェ ア	152,699	利 益 剰 余 金	2,181,632
の れ ん	240,767	少 数 株 主 持 分	29,791
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	19,128		
投 資 そ の 他 の 資 産	632,973	純 資 産 合 計	4,979,686
投 資 有 価 証 券	366,848		
繰 延 税 金 資 産	120,008		
そ の 他 の 投 資	156,117		
貸 倒 引 当 金	△10,000		
資 産 合 計	6,705,252	負 債 純 資 産 合 計	6,705,252

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		8,550,993
売上原価		3,459,687
売上総利益		5,091,305
販売費及び一般管理費		3,220,378
営業利益		1,870,927
営業外収益		
受取利息	11,121	
保険解約返戻金	3,309	
その他	1,815	16,246
営業外費用		
株式交付費	444	
投資事業組合損失	4,094	
その他	115	4,655
経常利益		1,882,519
特別利益		
固定資産売却益	182	
投資有価証券清算益	29,541	29,723
特別損失		
固定資産除売却損	7,770	
減損損失	34,358	
関係会社株式売却損	10,870	
投資有価証券評価損	450	53,450
税金等調整前当期純利益		1,858,792
法人税、住民税及び事業税	876,750	
法人税等調整額	△39,674	837,076
少数株主損失（△）		△6,099
当期純利益		1,027,815

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				少数株主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年4月30日 残高	1,396,243	1,321,618	1,359,416	4,077,278	42,716	4,119,995
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	25,200	25,200		50,400		50,400
剰 余 金 の 配 当			△205,600	△205,600		△205,600
当 期 純 利 益			1,027,815	1,027,815		1,027,815
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					△12,924	△12,924
連結会計年度中の変動額合計	25,200	25,200	822,215	872,615	△12,924	859,690
平成20年4月30日 残高	1,421,443	1,346,818	2,181,632	4,949,894	29,791	4,979,686

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジープラス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社アレス・アンド・マーキュリー

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社アレス・アンド・マーキュリーにつきましては、当連結会計年度において保有株式の一部を売却したことにより連結の範囲から除外しましたので、持分法を適用する関連会社としております。ただし、平成19年5月1日から平成20年4月30日までの損益計算書について連結しております。

② 持分法の適用範囲の変更

株式会社アレス・アンド・マーキュリーにつきましては、当連結会計年度において、保有株式の一部売却により持分比率が低下したことで連結の範囲から除外しましたので、持分法を適用する関連会社としております。ただし、平成19年5月1日から平成20年4月30日までの損益計算書については連結しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数については、コンピュータおよびその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータおよびその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数(2年)によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～22年
工具器具備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2年)に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

均等償却によって処理しております。

なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等に償却することとしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

178,901千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	128,500株	2,520株	一株	131,020株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,520株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年7月30日開催の第8回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	205,600千円
・1株当たり配当額	1,600円
・基準日	平成19年4月30日
・効力発生日	平成19年7月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成20年7月30日開催の第9回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	327,550千円
・1株当たり配当額	2,500円
・基準日	平成20年4月30日
・効力発生日	平成20年7月31日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	37,779円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	7,925円42銭

5. 重要な後発事象に関する注記

平成20年5月1日より選択型確定拠出年金制度を採用しております。これにより翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

株式会社ザッパラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 東 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 川 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,400,972	流 動 負 債	1,649,255
現金及び預金	1,912,324	買掛金	489,186
売掛金	1,900,990	未払金	435,735
有価証券	1,502,910	未払費用	70,396
商品	1,899	未払法人税等	551,486
仕掛品	740	未払消費税等	59,172
貯蔵品	1,950	預り金	13,277
前渡金	3,186	未払役員賞与	30,000
前払費用	24,979		
繰延税金資産	60,426		
その他の流動資産	14,349		
貸倒引当金	△22,783		
固 定 資 産	1,332,450	負 債 合 計	1,649,255
有 形 固 定 資 産	79,983	(純 資 産 の 部)	
建物附属設備	40,470	株 主 資 本	5,084,167
工具器具備品	39,513	資 本 金	1,421,443
無 形 固 定 資 産	170,430	資 本 剰 余 金	1,346,818
ソフトウェア	151,662	資 本 準 備 金	1,346,818
ソフトウェア仮勘定	18,249	利 益 剰 余 金	2,315,905
電話加入権	518	その他利益剰余金	2,315,905
投資その他の資産	1,082,036	繰越利益剰余金	2,315,905
投資有価証券	66,470		
関係会社株式	771,330		
長期貸付金	10,000		
長期前払費用	2,333		
繰延税金資産	120,008		
差入保証金	121,894		
貸倒引当金	△10,000		
資 産 合 計	6,733,422	負 債 純 資 産 合 計	6,733,422

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年5月1日から
平成20年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,543,781
売 上 原 価		2,744,577
売 上 総 利 益		4,799,203
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,914,677
営 業 利 益		1,884,526
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,712	
有 価 証 券 利 息	6,254	
保 険 解 約 返 戻 金	3,309	
そ の 他	2,216	17,492
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	444	
投 資 事 業 組 合 損 失	4,094	4,539
経 常 利 益		1,897,480
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 清 算 益	29,541	29,541
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,122	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	450	2,573
税 引 前 当 期 純 利 益		1,924,448
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	833,980	
法 人 税 等 調 整 額	△37,453	796,526
当 期 純 利 益		1,127,921

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年5月1日から）
（平成20年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金	株主資本合計	
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年4月30日 残高	1,396,243	1,321,618	1,393,583	4,111,445	4,111,445
事業年度中の変動額					
新株の発行	25,200	25,200		50,400	50,400
剰余金の配当			△205,600	△205,600	△205,600
当期純利益			1,127,921	1,127,921	1,127,921
事業年度中の変動額合計	25,200	25,200	922,321	972,721	972,721
平成20年4月30日 残高	1,421,443	1,346,818	2,315,905	5,084,167	5,084,167

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 関係会社株式
- ③ その他有価証券
 - ・時価のないもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

④ たな卸資産の評価基準および評価方法

- ・商品
- ・仕掛品
- ・貯蔵品

移動平均法による原価法
個別法による原価法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数については、コンピュータおよびその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータおよびその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数(2年)によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によって処理しております。

なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。なお、当事業年度における「受取手数料」は526千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 154,880千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

8,241千円

② 短期金銭債務

144千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 34,720千円

(2) 仕入高 4,749千円

(3) 販売費及び一般管理費 9,752千円

(4) 営業取引以外の取引高 2,791千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	128,500株	2,520株	一株	131,020株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,520株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
未払金否認額	16,302
未払事業税否認額	41,938
投資有価証券評価損	18,226
減価償却超過額	100,492
その他	3,475
繰延税金資産合計	180,434

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	一千円	一千円	一千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	一千円
1年超	一千円
合計	一千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ジープラス	105,265	携帯電話販売事業	76.3	資金の援助 役員の兼任2名	資金の付 貸利息の取 受	150,000 1,491	- -	- -

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社ジープラスに対する貸付金利は当社の直近の資金調達金利を勘案して決定されております。

(2) 役員および個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	玉置真理	-	当社顧問	20.6	-	新株予約権の行使	12,000	-	-
役員	杉山全功	-	当社代表取締役会長兼社長	2.3	-	新株予約権の行使	12,000	-	-
役員	森春幸	-	当社取締役	0.5	-	新株予約権の行使	9,200	-	-
役員	松本浩介	-	当社取締役	0.5	-	新株予約権の行使	12,000	-	-

(注) 消費税等は、取引金額に含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 38,804円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8,697円33銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

平成20年5月1日より選択型確定拠出年金制度を採用しております。これにより翌事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

株式会社ザッパラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 東 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 川 健 二 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年6月4日

株式会社ザッパラス 監査役会
社外監査役 山口 豊 義 ④
(常勤)
社外監査役 井上 昌 治 ④
社外監査役 濱村 則 久 ④

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第9期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、327,550,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年7月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況なら びに当社における地位および担当	所有する当社 の株式数
1	杉 山 全 功 (昭和40年4月16日生)	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ ネットワーク設立 取締役 平成3年9月 株式会社徳間インテリジェン スネットワーク 取締役 平成7年8月 株式会社シンフォレスト 取 締役 平成9年4月 有限会社クリプトメリア 取 締役 平成11年12月 株式会社マックスサポート 取締役 平成12年6月 株式会社インデックス入社 経営企画室長 平成13年10月 ストリーミングメディアコミュ ニケーションズ株式会社（現 株式会社インデックス・ソ リューションズ） 取締役 平成14年7月 株式会社プラクティス（現株 式会社インデックス・ライツ） 取締役副社長 平成16年1月 当社入社 平成16年3月 当社 代表取締役社長 平成17年11月 株式会社ジープラス 取締役 平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マー キュリー 取締役（現任） 平成19年7月 当社 代表取締役会長兼社長 （現任） 現在に至る	2,260株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況なら びに当社における地位および担当	所有する当社の株式数
2	山崎浩史 (昭和40年10月10日生)	平成2年4月 株式会社クラレ入社 平成12年7月 トランス・コスモス株式会社 入社 平成13年4月 同社 総務部長 平成16年4月 同社 管理本部長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 当社 取締役 平成17年11月 株式会社ジープラス 監査役 平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マー キュリー 監査役(現任) 平成18年6月 シナプスフォン株式会社 取 締役 平成20年4月 株式会社ジープラス 取締役 (現任) 平成20年5月 当社 専務取締役(現任) 現在に至る	6株
3	森春幸 (昭和38年10月3日生)	平成2年12月 グラムス株式会社設立 専務 取締役 平成7年8月 株式会社シンフォレスト設立 取締役副社長 平成12年5月 サイバービズ株式会社(現当 社)入社 平成12年9月 同社(現当社) 取締役(現 任) 平成13年6月 株式会社イーピクチャーズ(現 株式会社e・ジュネックス) 取締役 平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マー キュリー 代表取締役 平成18年7月 株式会社アレス・アンド・マー キュリー 取締役(現任) 現在に至る	630株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況なら びに当社における地位および担当	所有する当社 の株式数
4	松 本 浩 介 (昭和42年6月2日生)	平成6年1月 ファミリービズ株式会社 取締役 平成10年6月 時刻表情報サービス株式会社 取締役 平成11年3月 同社 代表取締役 平成16年7月 当社 取締役(現任) 平成17年1月 時刻表情報サービス株式会社 取締役(現任) 平成17年11月 株式会社ジープラス 取締役 (現任) 平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マー キュリー 取締役 平成18年7月 同社 代表取締役(現任) 現在に至る	600株
5	田 中 奉 文 (昭和18年4月8日生)	平成2年8月 日興証券株式会社(現日興コー ディアル証券株式会社) 公開引受部長 平成10年12月 同社 企業法人本部副本部長 平成14年9月 三菱証券株式会社(現三菱UFJ 証券株式会社) 常務執行役員 平成15年7月 株式会社TASC設立 代表 取締役(現任) 平成16年6月 株式会社ジー・モード 監査 役(現任) 平成17年6月 株式会社サザビー(現株式会 社サザビーリーグ) 監査役 (現任) 平成17年7月 当社 監査役 平成18年7月 当社 取締役(現任) 現在に至る	一株

- (注) 1. 取締役候補者田中奉文氏は、社外取締役の候補者であります。
2. 取締役候補者田中奉文氏は、株式会社TASCの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に財務戦略に関するコンサルティングの取引関係がございましたが、平成19年7月31日をもって当該取引は終了しております。
3. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 田中奉文氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験および会社経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。
5. 田中奉文氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、田中奉文氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案通り選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合においても、監査業務の継続性を維持することができるよう、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況なら びに当社における地位および担当	所有する当社の株式数
菅野次男 (昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 株式会社ナカヨ通信機入社 平成10年4月 フォワードシステムズ株式会社 代表取締役 平成15年4月 朝日エムケーシー株式会社 代表取締役 平成16年12月 トランス・コスモス株式会社執行役員品質管理部長 平成17年4月 同社 執行役員人事本部長 平成17年11月 有限会社プライムセル 代表取締役(現任)	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者菅野次男氏は、有限会社プライムセルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に、事業リスクマネジメントに関するコンサルティングの取引関係があります。
2. 補欠監査役候補者菅野次男氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
菅野次男氏につきましては、企業経営で培われた経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第40条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、菅野次男氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

